

令和4年1月28日

保護者 各位

小高産業技術高等学校長

学校の再開について（お知らせ）

厳冬の候 保護者の皆様におかれましては、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本校関係者の新型コロナウイルスの感染が発生したことによる臨時休業に関しましては、保護者の皆様に御迷惑、御心配をおかけいたしました。御家庭での対応等、有難うございました。2月1日（火）より学校を再開いたします。

また、相双地区の県立学校においては、福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において「まん延防止等重点措置」が実施され、“レベル3”の対応となりました。下記により感染症対策を徹底いたしますので宜しくお願いします。

記

1 対象期間 令和4年1月27日（木）から同年2月20日（日）まで

2 対象期間における対応

- (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）については、停止する。
- (2) 感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）はもとより都道府県をまたぐ往來を控えること。ただし、全国大会や進路に係る活動などやむを得ない事情による場合は、感染拡大地域を含め都道府県をまたぐ往來を可能とするが、往來後2週間の健康観察を徹底する。
- (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とするが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底する。
- (4) 部活動においては、個人や少人数での短時間の活動とする。また、各種大会の参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止する。
- (5) 学校内における感染症対策について
  - ① 健康観察の徹底（お願い）
    - ア これまでどおり、登校時、生徒の検温結果及び健康状態を「体温・体調チェックシート」の記入により把握しますので、毎朝の検温及び健康観察を徹底してください。
    - イ 発熱等の症状がある場合には登校しないでください。その場合、自宅で休養することを徹底してください。なお、学校を欠席する際は、必ず朝のうちに保護者を通じて健康状況を連絡してください。

※同居家族の方におかれましても、毎日の健康状態を確認するようお願いいたします。

同居の家族に新型コロナウイルス感染の疑いがある場合も登校しないようにしてください。この場合も必ず保護者を通じて連絡してください。
  - ② 昼食時の対応  
対面で摂食しない、会話を控える。
  - ③ 換気・清掃等の徹底  
教室やその他施設における換気を常時または定期的に行うことを徹底する。
  - ④ 差別・偏見・中傷の防止  
感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなどに、十分留意する。

（事務担当 教頭 連絡先0244-44-3141）